

清須市人事行政の運営等の状況を公表します

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。
市の人事行政の透明性を高め、市民の皆様にご理解いただくため、これらの状況をお知らせします。
※対象職員は常勤職員とし、暫定再任用職員（短時間勤務）は含まれません。

＜問合せ 人事秘書課（市役所北館3階）＞

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和5年度における職員の任免の状況

区分	採用				令和5年度 退職				
	令和5年度 競争試験				定年	応募認定	普通	その他	計
職種	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数					
事務職	113人	78人	12人	10人	0人	3人	3人	0人	6人
保健師	11人	9人	2人	2人	0人	1人	0人	0人	1人
栄養士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
保育士 幼稚園教諭	26人	25人	11人	10人	0人	0人	17人	0人	17人
用務員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	150人	112人	25人	22人	0人	4人	20人	0人	24人

(2) 部門別職員数の内訳（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	87	87	0	
		税務	26	26	0	
		民生	198	192	▲ 6	保育園の欠員不補充
		衛生	31	29	▲ 2	新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務減
		農林水産	5	5	0	
		商工	6	6	0	
		土木	32	32	0	
	計	389	381	▲ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.55 人)	
	教育部門	39	40	1	学校事務に係る業務増	
小計	428	421	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.15 人)		
公営企業等	会計部門	水道	2	2	0	
		下水道	7	8	1	欠員補充
		その他	15	17	2	介護保険事務に係る業務増
		小計	24	27	3	
合計		452	448	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.75 人 [505] [505] [0]	

備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを
含み、教育長、暫定再任用職員、会計年度任用職員及び非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、令和5年度定員管理調査に基づく区分です。

3 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、業績及び能力に基づく人事評価を実施しました。

基準日	令和6年1月1日
評定期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
対象者	行政職給料表の適用を受ける職員（休暇、休職、育児休業等の職員を除く）

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度決算）

区分	歳出額 A	人件費 B	うち職員給与費	人件費率 (B/A)
			普通会計	

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和5年度決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	421人	1,300,301千円	324,096千円	557,468千円	2,181,865千円	5,183千円

備考 給与費は、令和5年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	清須市	類似団体平均	全国市平均
指数	97.5	98.3	98.6

備考 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	初任給
一般行政職 大学卒	191,700円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料（令和5年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職 大学卒	257,850円	341,100円	386,050円

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職位	主事	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	次長 参事	部長	
職員数	39人	47人	43人	38人	26人	26人	5人	10人	234人
構成比	16.7%	20.1%	18.4%	16.2%	11.1%	11.1%	2.1%	4.3%	

備考 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(7) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	301,600円	394,683円	39.5歳

備考 平均給与月額は、令和5年4月分の給料及び職員手当（期末・勤勉手当を除く。）の合計を令和5年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

期末・勤勉 手 当		期 末	勤 勉
	6月期支給割合	1.20月分	1.00月分
	12月期支給割合	1.25月分	1.05月分
	計	2.45月分	2.05月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

備考 支給割合は、令和5年度改定後の月数です。

退職手当		自己都合等	応募認定・定年
	1人当たり平均支給額	996千円	20,024千円

備考 平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給した平均額です。

地域手当	支給対象地域	全 地 域
	支 給 率	8%
	職員1人当たり平均支給年額	269,416円

備考 平均支給年額は、令和5年度決算額を令和5年4月の職員数で除したものです。

時 間 外 勤務手当	令和5年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	85,400千円	253,413円

備考1 平均支給年額は、令和5年度決算額を令和5年4月の職員数（管理職手当受給職員を除く。）で除したものです。

2 決算額及び平均支給年額は、休日勤務手当を含みます。

区 分	内 容
扶養手当	配偶者 6,500円（7級以下） 3,500円（8級）
	子 10,000円 その他 6,500円（7級以下） 3,500円（8級） 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃 27,000円超 (家賃－27,000円)×1/2+11,000円（最高 月28,000円）
通勤手当	交通機関等使用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具使用者 通勤距離に応じ、最高31,600円

(9) 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当			
給 料	市 長	920,000円	6月期	1.65月分		
	副市長	750,000円				
	教育長	670,000円				
報 酬	議 長	515,000円			12月期	1.75月分
	副議長	425,000円			計	3.40月分
	議 員	405,000円				

備考 期末手当の支給割合は、令和5年度改定後の割合です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数
年次有給休暇	1年につき20日
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髄提供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間
結 婚	連続5日以内の期間
不妊治療	1年につき5日以内の期間(体外受精又は顕微授精に係るものである場合は10日)
産前産後	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)と、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間
育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
妻の出産補助	2日以内の期間
子の看護	1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日～7日以内の連続する期間
父母の祭日	1日
夏季休暇	7月～9月のうち5日以内の期間
住居滅失等	7日以内の期間
交通遮断	必要と認められる期間

5 職員の休業の状況

区 分	男 性	女 性
育児休業取得者数	6人	11人
部分休業取得者数	0人	9人

備考 休業期間が令和5年度に存する者の合計です。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況（令和5年度）

区 分	免職	休職	降任	降級	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	7人	0人	0人	7人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
改廃又は過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況（令和5年度）

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法・服务等違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の状況（令和5年度）

地方公務員法に定められたサービスの基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や通達等により、職員のサービス規律の確保に努めました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況（令和5年度）

区 分	件 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの	1件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの（農業、不動産貸付等を含む）	9件
報酬を得て事業または事務に従事するもの	3件

8 職員の退職管理の状況（令和5年度）

清須市職員の退職管理に関する条例と規則に基づき、課長補佐級以上であった元職員に対し、離職後2年間、再就職情報の届出を義務付けております。

退職者数	再就職先			
	営利法人	非営利法人	その他	合計
5人	1人	1人	0人	2人

9 職員の研修状況（令和5年度）

研修区分	主な研修名等	参加人数
一般研修	新規採用職員、一般職員、係長、課長補佐、課長等	114人
専門研修	民法、法制執務、地方税、税外債権徴収、複式簿記、プレゼンテーション、折衝力・交渉力向上、クレーム対応、タイムマネジメント等	40人
市単独研修	ストレスコーピング研修、DXとAI基礎研修	43人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 共済組合負担金（地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）に基づく地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金）（令和5年度）

金額	一人当たりの負担額
513,368千円	1,164,101円

- (2) 職員親睦会（令和5年4月1日現在）
 会員数 447人 市負担金なし

- (3) 職員の災害補償（令和5年度）

ア 公務災害認定件数

自己職務遂行中	出張中	その他	計
3件	0件	0件	3件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
0件	1件	1件

- ウ 公務災害基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金）

金額	1人当たりの負担額
2,684千円	5,951円

- (4) 令和5年度における清須市公平委員会の業務の状況

区分	5年度当初 継続件数	5年度中 申立件数	5年度中 処理件数	5年度末 継続件数
勤務条件に関する措置の要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件